

薬価基準による歯科関係薬剤点数表

(令和6年4月1日現在)

目 次

歯科用薬剤	1	・抗ウイルス薬.....	19
I 特定薬剤.....	1	・健胃消化整腸薬.....	19
II 麻酔薬剤（歯科用局所麻酔薬）	5	・ビタミン製剤.....	21
1. 表面麻酔薬	5	・止 血 薬.....	22
2. 浸潤・伝達麻酔薬	6	・局所止血薬.....	22
III 吸入鎮静法	7	・抗悪性腫瘍薬.....	23
IV 静脈内鎮静法	8	・漢 方 薬.....	24
医療用医薬品	9	・トローチ剤(外用).....	25
投薬料の算定（外来の場合）について…	9	・含 噉 剤(外用).....	25
注射料の算定について.....	12	・口腔用軟膏剤(外用).....	26
薬剤情報提供料の算定について.....	12	・その他の口腔用薬(外用).....	26
使用薬剤の内容に係るレセプト		・アナフィラキシー補助治療剤.....	26
記載について.....	12	・歯周組織再生剤.....	26
内用薬・注射薬・外用薬		・坐 薬(外用).....	27
・抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬（頓用））	13		
・抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬）	14		
・三叉神経痛用薬.....	15	〔資料〕社会保険診療報酬支払基金 審査情報提供事例／適応外使用薬物	28
・精神神経用薬(抗不安薬).....	15	〔資料〕歯科適応のある抗菌薬(内用薬)	30
・抗ヒスタミン薬.....	15	〔資料〕歯科適応のある抗炎症薬（解熱鎮痛 消炎薬（内用薬））	31
・抗菌薬(抗生素質および合成抗菌薬)	16	〔資料〕保険医及び保険薬剤師の使用医薬品 (保険診療で使用できる歯科用薬剤)	32
・抗菌薬(注射剤)	18	〔解説〕抗菌薬の使い方について	33
・抗真菌薬.....	19		

(注)

1. この点数表は、令和6年3月5日付をもって改正された薬価基準（令和6年4月1日適用）をもとに収載した。
2. この点数表では、令和4年4月の診療報酬改定による使用薬剤の薬剤料や処方料等の算定方法を掲載しているが、令和6年6月施行の診療報酬改定により所定点数や留意事項の内容に変更が予定されている一部の項目について、同年6月以降の情報を併記している。
3. 各薬剤の製品名・規格は、薬価基準に収載されたものを転記したもので、局方製品名については主な銘柄をカッコ内に表示したものがいる。
4. 医療用医薬品は、その有効性、安全性のバランスを考慮し、年齢、症状、体重などを勘案して投与することが必要である。
5. 点数表の薬価
 - ① 錠・カプセル剤は、年齢、症状などに応じた薬用量に相当する個数を計数により投与するので、1日当たりの投与個数に該当する点数を表示した。
 - ② 散(細粒を含む)・顆粒・ドライシロップ・シロップ剤・その他の液状の内用薬・外用薬・局所麻酔薬(歯科用局所麻酔薬を除く)は、年齢・症状・体重・適応などにより、個々に計量して投与することになるので、g・mL当たりの薬価を表示するにとどめた。
6. 掲載した医療用医薬品は、薬価基準に収載されている薬剤の一部であり、ここに掲載されていないものであっても、収載品の投与はもちろん可能であるが、効能・効果、用法・用量および副作用などを十分に考慮の上、投薬されたい。
7. 卷末に社会保険診療報酬支払基金審査情報提供事例(適応外使用薬物)を掲載した。また医薬品の適応症に合った適切な使用のために、特に歯科疾患の治療で使用頻度の高い抗菌薬と解熱鎮痛消炎薬の歯科適応症を「歯科適応のある抗菌薬(内用薬)」と「歯科適応のある抗炎症薬(解熱鎮痛消炎薬(内用薬))」を掲載し、また解説として「抗菌薬の使い方について」を掲載した。
8. 平成26年4月の診療報酬改定より、後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を含む処方箋を交付した場合は加算となることから一般名を表示した。(一部の医薬品を除く)
9. 長期収載品の保険給付の在り方の見直しとして、選定療養の仕組みが導入される予定であるが、本点数表の作成時点での具体的な対象品目や運用等の詳細は未定であり、選定療養の仕組みが施行・適用される令和6年10月以降の算定にあたり留意が必要である。

歯科用薬剤

I 特定薬剤

特定薬剤は、「特掲診療料の施設基準等」(令和6年3月厚生労働省告示)の第十一及び第十二に規定する薬剤に限られるものである。

十一 歯科点数表第2章第8部(処置)に規定する特定薬剤

使用薬剤の薬価(薬価基準)[令和6年3月厚生労働省告示第60号]の別表第4部歯科用薬剤の外用薬(1)に掲げる薬剤(右表参照)及び次に掲げる薬剤であること。

- オルテクサー口腔用
- 歯科用(口腔用)アフタゾロン
- テラ・コートリル軟膏
- デキサメタゾン口腔用

十二 歯科点数表第2章第9部(手術)に規定する特定薬剤

使用薬剤の薬価(薬価基準)[令和6年3月厚生労働省告示第60号]の別表第4部歯科用薬剤の外用薬(1)に掲げる薬剤(右表参照)及び次に掲げる薬剤であること。

- オルテクサー口腔用
- アクリノール
- 歯科用(口腔用)アフタゾロン
- テラ・コートリル軟膏
- デキサメタゾン口腔用
- 生理食塩水

なお、特定薬剤はう蝕処置、残根削合、歯髓保護処置、知覚過敏処置、う蝕薬物塗布処置、歯周基本治療、歯内療法及び120点以上の処置・手術の際には算定できない。

しかし、次の場合は特定薬剤料を算定できる。

- 基本診療料に含まれる簡単な処置及び手術において特定薬剤を使用したときは特定薬剤料のみ算定する。
- 歯周病処置時におけるポケットに対する薬剤注入¹⁾(4頁参照)
- 入院を必要とする手術を行った際、当該手術に使用した「生理食塩水」「アクリノール」。

特定薬剤の算定について

○使用した特定薬剤の合計価格が15円以下の場合は、特定薬剤料は算定できない。

○使用薬剤の薬価が15円を超える場合は当該薬価から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数

例)(コーン)(個数)

$$17.20\text{円} \times 4\text{個} = 68.80\text{円}$$

(請求点数)

$$\frac{68.80\text{円}-15\text{円}}{10\text{円}} = 5.38\text{点} \rightarrow 6\text{点} + 1\text{点} = 7\text{点}$$

別表第4部歯科用薬剤の外用薬(1)

オキシテラコーン歯科用挿入剤 5mg
サージカルパック口腔用 散剤(液剤を含む)
歯科用 TD ゼット液
歯科用 TD ゼット・ゼリー
ジンジカインゲル20%
テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏
ネオザロカインパスタ
ハリケインゲル歯科用20%
ハリケインリキッド歯科用20%
ビーザカイン歯科用ゼリー20%
ヒノボロン口腔用軟膏
プロネスパスタアロマ
ペリオクリン歯科用軟膏
ミノサイクリン塩酸塩歯科用軟膏2%「昭和」

歯科用挿入剤(コーン)

製品名	オキシテトラコーン歯科用挿入剤 5mg		
一般名	オキシテラサイクリン塩酸塩錠		
薬価	円 5 mg 1 個 17.20		
個	(点) 請求点数		
1	1.7	2	
2	3.4	3	

抗菌薬(抗生物質)パスタ

製品名	テトラサイクリン・ プレステロン歯科用軟膏		
	(T C P S パスタ)		
一般名	エピジヒドロコレステリン テトラサイクリン塩酸塩軟膏		
薬価	円 1 g 251.60		
点	1 齒	(点) 請求点数	
		5.0	5
数	1/3顆	(点) 請求点数	
	12.6	13	
	2/3顆	25.2	25
	1 頚	37.7	38

歯肉包填剤

製品名	サージカルパック口腔用		
一般名	酸化亜鉛・チョウジ油軟膏		
薬価	散剤 (液剤を) 円 1 g 66.60		
点	1/3顆	(点) 請求点数	
数		20.0	20

止 血 薬

製品名		歯科用 TD ゼット液		歯科用 TD ゼット・ゼリー	
一般名		塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤液		塩化アルミニウム・セチルピリジニウム配合剤ゼリー	
薬 價		円 1 mL	299.20	円 1 g	310.20
点数	1 齒	(点) 4.5	請求点数 4	(点) 4.7	請求点数 5

口 腔 用 軟 膏 剤

製品名		オルテクサー口腔用軟膏0.1%	アフタゾロン口腔用軟膏0.1%	デキサメタゾン口腔用軟膏0.1% 「日医工」
一般名		トリアムシノロン アセトニド軟膏		デキサメタゾン軟膏
薬 價		円 0.1% 1 g 63.20	円 0.1% 1 g 66.20	円 0.1% 1 g 39.00
点数		(点) 1/3顎 1.9 2/3顎 3.8 1 顎 5.7	請求点数 2 4 6	(点) 2.0 4.0 6.0 請求点数 2 4 6 (点) 1.2 2.3 3.5 0 2 4

注) 特定薬剤以外の品目は26頁参照

パ ス タ

製品名		ヒノボロン口腔用軟膏 (HPパスタ)		テラ・コートリル軟膏 (TKパスタ)	
一般名		ヒドロコルチゾン酢酸エステル・ ヒノキチオール配合剤軟膏		オキシテトラサイクリン 塩酸塩・ヒドロコルチゾン軟膏	
薬 價		円 1 g	175.90	円 1 g	28.50
点数	1 齒	(点) 0.5	請求点数 0	(点) 0.1	請求点数 0
		(点) 1/3顎 1.2	請求点数 0	(点) 0.3	請求点数 0
		(点) 2/3顎 2.3	請求点数 2	(点) 0.6	請求点数 0
		(点) 1 顎 3.5	請求点数 4	(点) 0.9	請求点数 0

歯科用軟膏剤

製品名	ペリオクリン歯科用軟膏	ミノサイクリン塩酸塩歯科用軟膏2%「昭和」
一般名	ミノサイクリン塩酸塩軟膏	
薬価	10mg0.5g 1シリソジ 円 534.10	10mg0.5g 1シリソジ 円 491.90
点数	(点) 請求点数 53.4 53	(点) 請求点数 49.2 49

歯周病処置時におけるポケットに対する薬剤注入¹⁾について

歯周病処置時のポケットに対する薬剤注入¹⁾については、次に掲げるときには、用法・用量に従つて、特定薬剤料として別に算定できること。

- (1) 歯周基本治療後の歯周病検査の結果、期待された臨床症状の改善がみられず、かつ、歯周ポケット²⁾が4ミリメートル以上の部位に対して、十分な薬効が期待できる場合において、計画的に1月間注入¹⁾したとき。
- (2) その後、再度の歯周病検査の結果、臨床症状の改善はあるが、歯周ポケット²⁾が4ミリメートル未満に改善されない場合において、更に1月間継続注入¹⁾したとき。
- (3) 歯周病による急性症状時に症状の緩解を目的として、歯周ポケットに対して注入¹⁾したとき。
ただし、P急発の病名が必要である。
- (4) 糖尿病を有する患者であって、歯周ポケット²⁾が4ミリメートル以上の歯周病を有するものに対して、歯周基本治療と並行して計画的に1月間特定薬剤（歯科用抗生物質製剤に限る）を注入¹⁾したとき。ただし、医科の保険医療機関又は医科歯科併設の保険医療機関の医師からの診療情報提供（診療情報提供料の様式に準ずるもの）に基づく場合に限る。

1) 令和6年度診療報酬改定により同年6月以降は語句置換（注入→使用）

2) 令和6年度診療報酬改定により同年6月以降は語句置換（歯周ポケット→ポケット深さ）

II 麻酔薬剤（歯科用局所麻酔薬）

麻酔薬剤料の算定について

- 手術に当たって使用した麻酔薬剤料は別に算定できる。
- 生活歯髄切断、抜髓にあたり行った表面麻酔、浸潤麻酔又は伝達麻酔に使用した麻酔薬剤料は別に算定できる。（令和6年6月以降）
- 使用薬剤の薬価が15円以下の場合は麻酔の所定点数に含まれるので別に算定できない。
- 使用薬剤の薬価が15円を超える場合は当該薬価から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数を算定する。
- 1回の麻酔に麻酔薬剤を2種以上使用した場合であっても使用麻酔薬剤の合計価格から15円を控除した残りの額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数を麻酔薬剤料として算定するものである。

例1	OA	歯科用キシロカイン ct	(請求点数)
	2.5点	+8.0点 = 10.5点	10.5点 - 1.5点 = 9.0点 → 9点 + 1点 = 10点
例2	OA	オーラ注歯科用 ct 1mL	
	2.5点	+8.0点 = 10.5点	10.5点 - 1.5点 = 9.0点 → 9点 + 1点 = 10点
例3	歯科用キシロカイン ct	オーラ注歯科用 ct 1mL	
	8.0点	+8.0点 = 16.0点	16.0点 - 1.5点 = 14.5点 → 15点 + 1点 = 16点

1. 表面麻酔薬

表面麻酔薬（OA）の適用について

- 浸潤麻酔又は伝達麻酔を行う際にその刺入点に用いた表面麻酔薬は麻酔薬剤として取り扱う。
- 他の場合に用いた表面麻酔薬は特定薬剤として扱う。
- 表面麻酔薬を嘔吐防止のために使用した場合

例) キシロカインポンプスプレー 8% OA 2 g 使用
(請求点数)

$$\frac{55.40\text{円} - 15\text{円}}{10\text{円}} = 4.04\text{点} \rightarrow 5\text{点} + 1\text{点} = 6\text{点}$$

表 面 麻 酔 薬 (OA)

製品名		キシロカインポンプスプレー 8%	ネオザロカインパスタ	プロネスパスタアロマ
一般名		リドカイン噴霧剤	アミノ安息香酸エチル・塩酸バラブチル アミノ安息香酸ジエチルアミノエチル	アミノ安息香酸エチル・ジブカイン塩酸塩配合剤軟膏
薬価	円 1 g 27.70	円 1 g 103.30	円 1 g 89.90	
点数	1～2歯 1/3 頚	点 2.5 6.0	点 2.5 6.0	点 2.5 6.0

製品名		ハリケインリキッド 歯科用20%	ハリケインゲル 歯科用20%	ビーグカイン歯科用 ゼリー20%	ジンジカインゲル 20%
一般名		アミノ安息香酸エチル液	アミノ安息香酸エチルゲル	アミノ安息香酸エチルゼリー	アミノ安息香酸エチル軟膏
薬価	円 1 g 67.90	円 1 g 67.90	円 1 g 67.90	円 1 g 67.90	円 1 g 67.90
点数	1～2歯 1/3 頚	点 2.5 6.0	点 2.5 6.0	点 2.5 6.0	点 2.5 6.0

○表面麻酔薬（OA）と浸潤・伝達麻酔薬の併用

表面麻酔薬と浸潤・伝達麻酔薬との組合せ例

	請求点数(1本使用時)	請求点数(2本使用時)
OA + オーラ注歯科用 ct (1mL)	10	18
OA + 歯科用キシロカイン ct (1.8mL)	10	18
OA + エピリド配合注歯科用カートリッジ (1.8mL)	9	16
OA + キシレステシンA ct (1.8mL)	10	18
OA + 歯科用シタネストーオクタプレシン ct (1.8mL)	10	17
OA + スキャンドネストカートリッジ 3% (1.8mL)	19	36

上下顎にわたる場合はOAは2回分となる。

OAの場合にいう1～2歯とは、主に浸麻等を行う際の刺入点に対して使用するものであり、この場合のOAは麻酔薬剤として取り扱う。刺入点以外に用いたOAは特定薬剤として取り扱う。

2. 浸潤・伝達麻酔薬

注射用の歯科用局所麻酔薬には次のものがある。

歯科用局所麻酔薬

製 品 名	薬 値		点数
リドカイン塩酸塩・アドレナリン注射液	エピリド配合注歯科用カートリッジ1.8mL	1.8mL 1管	円 66.50 点 6.7
	オーラ注歯科用カートリッジ1.0mL	1 mL 1管	79.60 8.0
	オーラ注歯科用カートリッジ1.8mL	1.8mL 1管	83.30 8.3
	キシレステシンA注射液（カートリッジ）	1.8mL 1管	79.60 8.0
	歯科用キシロカインカートリッジ	1.8mL 1管	79.60 8.0
プロレピト・ンカフ注入液	歯科用シタネストーオクタプレシンカートリッジ	1.8mL 1管	71.70 7.2
メ塩ビ酸バ塩カ注入液	(局)スキャンドネストカートリッジ 3%	3% 1.8mL 1管	169.90 17.0

III 吸入鎮静法

吸入鎮静法は亜酸化窒素（笑気）等を用いてゲーテル（Guedel）の分類の麻酔深度の第1期において歯科手術等を行う場合に算定する。

笑気吸入鎮静法の点数計算方法（例）

◎算式

基本点数 + 笑気従量点数 + 酸素使用点数 = 請求点数

(A)

(B)

注)

使用酸素購入価格 ÷ 10
(小数点以下四捨五入)

(笑気使用 L 数 × 1.9650 × 3.60円 - 15) ÷ 10

※ 1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算

30分まで 70 (105)

30分を超えた場合は30分又はその端数を増すごとに 10 (15)

笑気について（笑気ガス 1 g = 3.60円の場合）

笑気ガス 1 g は 20°C において 0.5089 L の容積を有するので、笑気ガスの使用 L 数に 1.9650 (1 / 0.5089) を乗じ、使用 g 数を算出する。

注：使用した酸素の購入価格は当該年度の前年 1 月から 12 月までの間に購入した実績の加重平均に使用量(リットル)を乗じ、さらに補正率(1.3)を乗じたものとする。

ただし、使用した酸素の購入価格は次の価格を上限とする。

(離島等以外の場合) [酸素ボンベ]

○大型ボンベ 0.42 円／L ○小型ボンベ 2.36 円／L

$$\text{加重平均値} = \frac{\text{当該年度の前年 1 月から 12 月までの間に当該保険医療機関が購入した酸素の対価}}{\text{当該購入した酸素の容積 (単位リットル, } 35^{\circ}\text{C 1 気圧で換算)}}$$

※ 窒素を使用した場合は、その価格を 10 円で除して得た点数を併せて計算する。

酸素吸入の点数計算方法

注)

$$65\text{点(1日につき)} + \frac{\text{使用した酸素の購入価格}}{10} = \text{請求点数}$$

(四捨五入)

IV 静脈内鎮静法

静脈内鎮静法はミダゾラム（ドルミカム[®]）等を用いて歯科・口腔外科領域における手術や処置を行う場合に算定する。

静脈内鎮静法の保険適応

1. 歯科治療に対して非協力的小児患者
2. 歯科治療恐怖症の患者
3. 歯科治療時に配慮すべき医科的全身疾患有する患者 など

使用薬物

1. ミダゾラム（ドルミカム[®]）

効能・効果：歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静

用法・用量：通常、成人には、初回投与としてミダゾラム 1～2 mg をできるだけ緩徐に（1～2 mg／分）静脈内に注射し、必要に応じて0.5～1 mg を少なくとも 2 分以上の間隔を空けて、できるだけ緩徐に（1～2 mg／分）追加投与する。但し、初回の目標鎮静レベルに至るまでの、初回投与及び追加投与の総量は 5 mg までとする。

2. フルニトラゼパム（サイレース[®]）

効能・効果：局所麻酔時の鎮静

用法・用量：用時注射用水にて 2 倍以上に希釀調製し、できるだけ緩徐に（フルニトラゼパムとして 1 mg を 1 分以上かけて）静脈内に注射する。用量は通常成人に対しフルニトラゼパムとして体重 1 kgあたり 0.01～0.03mg とし、必要に応じて初回量の半量ないし同量を追加投与する。

3. ジアゼパム（ホリゾン[®]、セルシン[®]）

効能・効果：下記疾患及び状態における不安・興奮・抑うつの軽減

麻醉前、麻醉導入時、麻醉中（抜糸）

用法・用量：一般に成人には、初回 2 mL（ジアゼパムとして 10mg）を筋肉内又は静脈内にできるだけ緩徐に注射する。以後、必要に応じて 3～4 時間ごとに注射する。なお、静脈内に注射する場合には、なるべく太い静脈を選んで、できるだけ緩徐に（2 分間以上の時間をかけて）注射する。

※点数は使用量等により異なる。

医療用医薬品

◎投薬料の算定（外来の場合）について

請求点数 = 処方料 + 調剤料 + 薬剤料 (+ 調剤技術基本料*)

ただし、処方箋を交付した場合は、処方箋料のみを算定する。

(※調剤技術基本料は、薬剤師が常時勤務する保険医療機関の場合)

1. 処方箋料（令和6年6月以降に所定点数の変更があるものは、変更後の点数を括弧内に併記）

(1) 所定様式による院外処方箋を交付した場合に限る。

(2) 交付1回につき算定するもので、その際の処方箋の枚数、処方剤数、投与量（日数分）の如何を問わない。

(3) 7種類以上の内服薬の投薬（ただし、臨時に投薬する場合であって、投与期間が2週間以内のものを除く）を行った場合の処方箋料は40点（32点）、それ以外の場合の処方箋料は68点（60点）である。

(4) 3歳未満の乳幼児に対して処方箋を交付した場合は、処方箋の交付1回につき3点を加算する。

(5) 後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を含む処方箋を交付した場合、次に掲げる点数を、交付1回につき加算する。

○一般名処方加算1として、後発医薬品のある全ての医薬品（2品目以上の場合に限る）が一般名処方されている場合は、7点（10点）を加算する。

○一般名処方加算2として、1品目でも一般名処方されたものが含まれている場合は、5点（8点）を加算する。

2. 調剤料

内服薬・浸煎薬及び頓服薬：1回の処方に係わる調剤につき 11点

外用薬：1回の処方に係わる調剤につき 8点

○麻薬、向精神薬、覚醒剤原料又は毒薬は1処方につき1点を加算する。

注）外用薬の1調剤とは、外用薬を調剤した場合1回で投与する量のことである。例えば軟膏剤なら、5gでも50gでも1調剤であり、坐薬では5個や10個を調剤しても1調剤である。

3. 処方料

(1) 7種類以上の内服薬の投薬（臨時の投薬であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合の処方料は29点、それ以外の場合の処方料は42点である。

(2) 3歳未満の乳幼児に対して行った場合は、1処方につき3点を加算する。

(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料又は毒薬を処方した場合は、1処方につき1点を加算する。

4. 薬剤料

薬剤料は次のとおり算定する。

内服薬（浸煎薬を含む）は1剤1日分
頓服薬 は 1 回 分
外用薬 は 1 調 剂

〔 をそれぞれ1単位として薬価基準の薬価で次の二通りに分けて計算する。〕

(1) 1単位の薬価が15円以下である場合……1点

(2) 1単位の薬価が15円を超える場合は次式により算定する。

$$1\text{点} + \frac{(\text{薬価} - 15\text{円})}{10\text{円}}\text{点} \quad (\text{1点未満の端数は切り上げ})$$

○1処方につき7種類以上の内服薬の投薬（臨時に投薬する場合であって、投薬期間が2週間以内のものを除く）を行った場合には、所定点数の100分の90に相当する点数により算定する。

〔簡易換算表〕

15円まで……………	1	55円超～65円迄……	6
15円超～25円迄……	2	65 ツ～75 ツ……	7
25 ツ～35 ツ……	3	75 ツ～85 ツ……	8
35 ツ～45 ツ……	4	85 ツ～95 ツ……	9
45 ツ～55 ツ……	5	95 ツ～105 ツ……	10

5. 処方料・調剤料・薬剤料の算定方法

<算定例>（調剤技術基本料を除く）

(1) 内服薬1剤3日分を処方した場合

$$\begin{array}{lll} \text{処方料} & \text{調剤料} & \text{薬剤料} \\ 42\text{点} & + 11\text{点} & + (\text{1日分の薬価} \times 3\text{日分}) \end{array}$$

(2) 内服薬1剤3日分と頓服薬2回分、及び外用薬1種類を処方した場合

$$\begin{array}{llll} \text{処方料} & \text{調剤料} & \text{薬剤料(内服薬)} & \text{薬剤料(頓服薬)} \\ 42\text{点} & + \{11\text{点} & + (\text{1日分の薬価} \times 3\text{日分}) & + (\text{1回分の薬価} \times 2\text{回分})\} \\ & + \{\text{調剤料(外用薬)} & \text{薬剤料(外用薬)} \\ & + \{8\text{点} & + (\text{1調剤の薬価})\} \end{array}$$

6. 薬剤料計算例

1回の処方について、2種以上の内服薬を調剤する場合には、それぞれの薬剤を個別の薬包等に調剤しても、配合不適など特に定められた場合を除き、服用時点が同時に、かつ、服用回数が同じであるものについては、1剤とするものである。したがって、薬剤料を計算する際、服用法が異なると計算方法が違ってくる点に注意する必要がある。

例えば

1日につき 抗 菌 薬A (250mg×3カプセル) 薬価 1カプセル 44.60円
1日につき 鎮痛消炎薬B (75mg×3錠) 薬価 1錠 24.40円
を投与する場合

処方例1 (服用時点・服用回数がすべて同一の場合)

処方 ① 抗 菌 薬A	3 カプセル	1 日 3 回	<u>毎食後服用</u>	3 日分
② 鎮痛消炎薬B	3 錠	1 日 3 回	<u>毎食後服用</u>	3 日分

〈薬価計算〉

処方①, ②は服用時点および服用回数がすべて同一であるので、これらの処方の1日分の薬価を合計したものが1単位となる。

$$\begin{array}{ll} \text{A} & \text{B} \\ (44.60\text{円} \times 3 \text{カプセル}) + (24.40\text{円} \times 3 \text{錠}) = 207\text{円} \\ 133.8\text{円} & 73.2\text{円} \\ 207\text{円} - 15\text{円} = 192\text{円} & 192\text{円} \div 10 = 19.2\text{点} \rightarrow 20\text{点} \\ & 20\text{点} + 1\text{点} = 21\text{点} \\ \text{すなわち, 薬剤料は } 21\text{点} \times 3 \text{日分} = 63\text{点} & \end{array}$$

処方例2 (服用時点又は服用回数が異なる場合)

処方 ① 抗 菌 薬A	3 カプセル	1 日 3 回	<u>毎8時間服用</u>	3 日分
② 鎇痛消炎薬B	3 錠	1 日 3 回	<u>毎食後服用</u>	3 日分

〈薬価計算〉

処方①, ②は服用回数が同じでも、服用時点が異なるので

処方①, ②はそれぞれが1単位となる

$$\begin{array}{l} \text{A } \{(44.60\text{円} \times 3 \text{カプセル}) - 15\text{円}\} \div 10\text{円} = 11.88\text{点} \rightarrow 12\text{点} + 1\text{点} = 13\text{点} \\ 133.8\text{円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{B } \{(24.40\text{円} \times 3 \text{錠}) - 15\text{円}\} \div 10\text{円} = 5.82\text{点} \rightarrow 6\text{点} + 1\text{点} = 7\text{点} \\ 73.2\text{円} \end{array}$$

すなわち、薬剤料は 13点×3日分 + 7点×3日分 = 60点

したがって、本点数表14頁以降（分割経口投与1剤）にある使用量に応じた点数は、1剤のみを投与した場合あるいは他の薬剤と用法が異なっている場合のものであるのでご留意いただきたい。

◎注射料の算定について（令和6年6月以降の所定点数に変更があるものは、6月以降の点数を括弧内に併記）

入院中の患者以外の患者に対して注射を行った場合は、手技料として1回につき皮内、皮下及び筋肉内注射は22点（25点）、静脈内注射は34点（37点）（6歳未満の乳幼児に対して静脈内注射を行った場合は82点（89点））及び薬剤料が算定できる。

なお、溶解剤の添付がない薬剤を溶解して、注射する場合には、溶解剤を合せて請求することができる。

注射薬剤料は、1回の使用量につき、次のとおり算定する。

$$1\text{点} + \frac{(\text{薬価}-15\text{円})}{10\text{円}}\text{点} \quad (\text{1点未満の端数は切り上げ})$$

但し、薬価15円以下……1点

◎薬剤情報提供料の算定について（令和6年6月以降の所定点数に変更があるものは、6月以降の点数を括弧内に併記）

入院中の患者以外の患者に対して、処方した薬剤の名称、用法、用量、効能、効果、副作用及び相互作用に関する主な情報を文書により提供した場合は、月1回に限り（処方の内容に変更があった場合はその都度）10点（4点）を算定できる。

また、患者の求めに応じ、処方した薬剤の名称、保険医療機関名、処方年月日等を当該患者の手帳に記載した場合は、3点が加算され、13点（7点）となる。

なお、薬剤情報提供料は処方箋を交付した患者については算定できない。

◎使用薬剤の内容に係るレセプト記載について

原則としてすべての使用薬剤について、医薬品名、規格・単位（%，mL又はmg等）及び使用量を診療報酬明細書の「摘要」欄に記載する。

ただし、医事会計システムの電算化が行われていないため従来から手書きにより請求が行われている医療機関であって、届出を行った場合は、薬剤料に掲げる所定単位の薬価が175円以下については記載の必要はない。

内用薬・注射薬・外用薬

抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬（頓用））

(頓服投与の場合)

製品名	一般名	規格・1回量	薬価	1回	備考
ボルタレン錠 25mg	ジクロフェナクナトリウム	25mg 1錠	円 7.90	1	1回 25～50mg
ボルタレン錠 25mg		25mg 2錠	2		
ジクロフェナクナトリウム錠 25mg		25mg 1錠	1錠 5.70	1	1回 25～50mg
ジクロフェナクナトリウム錠 25mg		25mg 2錠	1		
ロキソニン錠 60mg	ロキソプロフェンナトリウム水和物	60mg 1錠	1錠 10.10	1	1回 60～120mg
ロキソニン錠 60mg		60mg 2錠	2		
ロキソニン細粒 10%		10% 1g	1g 15.50	2	1回細粒として60～120mg
ロキソプロフェンNa錠 60mg		60mg 1錠	1錠 9.80	1	1回 60～120mg
ロキソプロフェンNa錠 60mg		60mg 2錠	2		
ロキソプロフェンNa錠60mg「ツルハラ」	メフェナム酸	60mg 1錠	1錠 10.60	1	1回 60～120mg
ロキソプロフェンNa錠60mg「ツルハラ」		60mg 2錠	2		
ポンタールカプセル 250mg		250mg 1カプセル	1カプセル 7.10	1	1回250～500mg
ポンタールカプセル 250mg		250mg 2カプセル	1		
オバイリン錠 125mg	フルフェナム酸アルミニウム	125mg 2錠	1錠 7.40	1	1回250mg 2025年3月31日経過措置終了
オバイリン錠 250mg		250mg 1錠	1錠 11.90	1	
フロベン錠 40	フルルビプロフェン	40mg 1錠	1錠 15.70	2	1回 40～80mg
フロベン錠 40		40mg 2錠	3		
ナイキサン錠 100mg	ナプロキセン	100mg 3錠	1錠 5.90	2	1回300mg
ロペオント錠 80	ザルトプロフェン	80mg 1錠	1錠 11.50	1	1回 80～160mg
ロペオント錠 80		80mg 2錠	2		
ロソレトン錠 80		80mg 1錠	1錠 14.00	1	1回 80～160mg
ロソレトン錠 80		80mg 2錠	3		
キヨーリンAP2配合顆粒	シメトリド無水カフェイン顆粒	0.5g 1g	10.30		1回0.5g 2025年3月31日経過措置終了
S G 配合顆粒	ピラゾロン系解熱鎮痛配合剤	1g	1g 8.20		1回1～2g
アセトアミノフェン	アセトアミノフェン	0.3～1g	1g 7.30		成人の場合 1回300～1000mg 1日4000mg限度
アセトアミノフェン200mg錠		200mg 1.5～5錠	1錠 5.90	1	
カロナール錠 300		300mg 1～3錠	1錠 7.00		
カロナール錠 500		500mg 1～2錠	1錠 11.20		
カロナール細粒 20%		20% 1.5～5g	1g 12.20		
カロナール細粒 50%		50% 0.6～2g	1g 13.60		
ロルカム錠 2mg	ロルノキシカム	2mg 4錠	1錠 10.30	4	
ロルカム錠 4mg		4mg 2錠	1錠 13.40	3	

注) カロナール、ポンタールカプセル、キヨーリンAP2配合顆粒は、添付文書の用法に頓用の記載がないが、使用経験から汎用度の高いことを考慮して表示した。

抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬）

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
プロピオニン酸系製剤			円	点	点	点	点	酸性
ロキソプロフェンNa錠 60mg ロキソプロフェンNa錠 60mg ロキソプロフェンNa錠60mg「ツルハラ」 ロキソニン細粒 10% ナイキサン錠 100mg フロベン錠 40 フロベン顆粒 8%	ロキソプロフェンナトリウム水和物 ナプロキセン フルビプロフェン	60mg 60mg 60mg 10% 100mg 40mg 8% 80mg 80mg 80mg 100mg 200mg 20% 100mg 200mg	1錠 1錠 1錠 1g 1錠 1錠 1g 1錠 1錠 1錠 1錠 1錠 1g 1錠 1錠	10.10 9.80 10.60 15.50 5.90 15.70 21.20 11.50 14.00 10.10 5.90 6.40 7.30 17.60 20.80	2 2 2 2 1 3 2 2 3 2 1 2 1 4 5	3 3 3 4 2 5 3 3 4 2 2 3 3 5 6	4 4 4 4 2 6 4 3 4 2 2 3 3 7 11	
ペオント錠 80 ソレトン錠 80 ザルトプロフェン80mg錠 ブルフェン錠 100 ブルフェン錠 200 ブルフェン顆粒 20% アルボ錠 100mg アルボ錠 200mg	ザルトプロフェン イブプロフェン オキサプロジン	80mg 80mg 100mg 200mg 20% 100mg 200mg	1錠 1錠 1錠 1錠 1g 1錠 1錠	11.50 10.10 5.90 6.40 7.30 17.60 20.80	2 2 1 1 1 4 4	3 3 4 3 3 5 6	4 4 4 4 3 7 11	
アリール酢酸系製剤			円	点	点	点	点	酸性
ボルタレン錠 25mg ジクロフェナクナトリウム錠 25mg ランツジールコーウ錠 30mg ハイペン錠 100mg ハイペン錠 200mg オステラック錠 100 オステラック錠 200	ジクロフェナクナトリウム アセメタシン エトドラク	25mg 25mg 30mg 100mg 200mg 100mg 200mg	1錠 1錠 1錠 1錠 1錠 1錠 1錠	7.90 5.70 10.10 9.70 14.20 11.20 16.20	2 1 2 2 3 2 3	2 2 3 4 4 3 5	3 2 4 4 4 3 5	
アニリン系製剤			円	点	点	点	点	非ピリン系 成人の場合 1回300~1000mg 1日4000mg限度
アセトアミノフェン200mg錠 カロナール錠 300 カロナール錠 500 カロナール細粒 20% カロナール細粒 50%	アセトアミノフェン	200mg 300mg 500mg 20% 50%	1.5~5錠 1錠 1錠 1g 1g	5.90 7.00 11.20 12.20 13.60				
アントラニル酸系製剤			円	点	点	点	点	酸性
ポンタールカプセル 250mg ポンタール細粒 98.5% ポンタール散 50% オバイリン錠 125mg オバイリン錠 250mg	メフェナム酸 フルフェナム酸アルミニウム	250mg 98.5% 50% 125mg 250mg	1カプセル 1g 1g 1錠 1錠	7.10 16.50 12.00 7.40 11.90	1 1 2 1 2	2 2 3 3 4	3 4 5	2025年3月31日経過措置終了 2025年3月31日経過措置終了
オキシカム系製剤			円	点	点	点	点	酸性
ロルカム錠 2mg ロルカム錠 4mg	ロルノキシカム	2mg 4mg	1錠 1錠	10.30 13.40	3 3	4 4	4 5	8
アスピリン「ホエイ」 アスピリン（山善） アスピリン「ヨシダ」	アセチルサリチル酸	10g 10g 10g		35.60 49.10 49.10				酸性
ソランタール錠 50mg ソランタール錠 100mg	チアラミド塩酸塩	50mg 100mg	1錠 1錠	9.80 10.10	2 2	3 3	4 4	6 塩基性
その他の キヨーリンAP2配合顆粒 セレコックス錠 100mg セレコックス錠 200mg トラムセット配合錠	シメトリド無水カフェイン顆粒 セレコキシブ トラマドール塩酸塩・ アセトアミノフェン配合剤		1g	10.30				配合剤 2025年3月31日経過措置終了 COX-2選択的 阻害薬 慢性疼痛／拔歯後 疼痛治療剤

三叉神経痛用薬

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
テグレトール錠 100mg テグレトール錠 200mg テグレトール細粒 50%	カルバマゼピン	100mg	1錠	5.90	1	2	2	
		200mg	1錠	8.20	2	2	3	
		50%	1g	22.20				

精神神経用薬(抗不安薬)

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
ベンゾジアゼピン製剤 (短期作用型)			円	点	点	点	点	高齢者には 1 日 1.5mgまで
④デパス錠 0.5mg	エチゾラム	0.5mg	1錠	9.20	2	3		
④リーゼ錠 5mg	クロチアゼパム	5mg	1錠	6.40	1	2		
(中期作用型)								
ワイパックス錠 0.5	ロラゼパム	0.5mg	1錠	5.90	1	2	2	高齢者には 1 日 1.2mgまで
コンスタン 0.4mg錠	アルプラゾラム	0.4mg	1錠	5.90	1	2		
ソラナックス 0.4mg錠		0.4mg	1錠	5.90	1	2		
レキソタン錠 1	プロマゼパム	1mg	1錠	5.70	1	2	2	1 日量 2~5mg, 外來患者には 原則として 1 日 15mg以内
(長期作用型)								
④2mgセルシン錠		2mg	1錠	6.00	1	2	2	
セルシン散 1%	ジアゼパム	1%	1g	10.70				
セルシンシロップ 0.1%		0.1%	1mL	12.60				
④ホリゾン錠 2mg		2mg	1錠	6.00	1	2	2	
ホリゾン散 1%		1%	1g	11.50				
セレナール錠 5	オキサゾラム	5mg	1錠	5.70	1	2	2	
セバゾン錠 1	クロキサゾラム	1mg	1錠	5.70	1	2	2	高齢者には 1 日 1.5mgまで
レスミット錠 5	メダゼパム	5mg	1錠	5.70	1	2	2	
④メンドンカプセル 7.5mg	クロラゼブ酸ニカリウム	7.5mg	1カプセル	10.10	2	3	4	
メレックス錠 0.5mg	メキサゾラム	0.5mg	1錠	5.90	1	2	2	
④マイラックス錠 1mg	ロフラゼブ酸エチル	1mg	1錠	10.40	2			

抗ヒスタミン薬

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量				備考
				2	3	4	6	
④アレルギン散 1% ポララミン錠 2mg レスタミンコーワ錠 10mg ペリアクチン錠 4mg ペリアクチン散 1% タベジール錠 1mg ④ニポラジン錠 3mg ④ゼスラン錠 3mg	クロルフェニラミンマレイン酸塩 ジフェンヒドラミン塩酸塩 シプロヘブタジン塩酸塩水和物 メキタジン	1%	1g	7.50	1	2	2	
		2mg	1錠	5.70				
		10mg	1錠	5.90	1	2	2	
		4mg	1錠	5.80	1	2		
		1%	1g	6.50				
		1mg	1錠	6.50	1	2		
		3mg	1錠	8.40	2	3		
		3mg	1錠	8.40	2	3		

抗菌薬の【使用上の注意】

本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、
疾病の治療上必要な最少限の期間の投与にとどめること。

(脚注参照)

注) 抗菌薬の安易な使用に基づく MRSA 等の院内感染防止を考慮した抗菌薬の投薬法として、厚生労働省は、抗菌薬添付文書の「使用上の注意」において、「一般的注意」事項に先立って、抗菌薬のうち「細菌性感染症を効能・効果」とするものに対しては、添付文書に上記の枠で囲んだ注意事項を表示することにより、抗菌薬投与の際の注意を喚起したものである。

抗 菌 薬 (抗生素質および合成抗菌薬)

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考
				2	3	4	6	8	
ペニシリン系 ペングッド錠 250mg	バカンピシン塩酸塩	250mg 1錠	円 18.90	点 4	点 6	点 8	点	点	
④サワシリンカプセル 250 サワシリン錠 250 サワシリン細粒 10% オーグメンチン配合錠125SS オーグメンチン配合錠250RS クラバモックス小児用配合ドライシロップ アモキシシン250mgカプセル	アモキシシン水和物	250mg 1カプセル 250mg 1錠 100mg 1g 187.5mg 1錠 375mg 1錠 636.5mg 1g 250mg 1カプセル	円 15.30 15.30 7.40 31.80 45.70 114.30 10.10	3 3 6 9 14 18 2	5 5 6 10 14 19 3	6 6 9 13 27 25 4	9 9 25 27 37 6		
ビクシリンカプセル 250mg ビクシリンドライシロップ 10%		250mg 1カプセル 100mg 1g	円 21.00 12.00	4	6	8	13		
セフェム系 オラセフ錠 250mg	セフロキシム アキセチル	250mg 1錠	円 62.00	12	19	25	37		第2世代
④トミロン錠 50 ④トミロン錠 100	セフテラム ピボキシル	50mg 1錠 100mg 1錠	円 31.80 42.40	6 8	10 13	13 17	19 25		第3世代
④メイアクト MS錠 100mg ④メイアクトMS小児用細粒 10% ④セフジトレン ピボキシル錠100mg「OK」 ④セフジトレンピボキシル錠100mg「SW」 ④セフジトレンピボキシル錠100mg「CH」 ④セフジトレンピボキシル錠100mg「トーワ」		100mg 1錠 100mg 1g 100mg 1錠 100mg 1錠 100mg 1錠 100mg 1錠	円 56.60 192.80 56.60 56.60 56.60 56.60	11 11 11 11 11 11	17 17 23 23 23 23	23 34 34 34 34 34			第3世代
④バナント錠 100mg セフボドキシム プロキセチル100mg錠	セフボドキシム プロキセチル	100mg 1錠 100mg 1錠	円 47.20 28.10	9 6		19 11			第3世代
④フロモックス錠 75mg ④フロモックス錠 100mg	セフカベンピボキシル塩酸塩水和物	75mg 1錠 100mg 1錠	円 36.30 41.10			22			第3世代
④セフゾンカプセル 50mg ④セフゾンカプセル 100mg	セフジニル	50mg 1カプセル 100mg 1カプセル	円 52.00 59.70	10 12	16 18	21	31		第3世代
④ケフラールカプセル 250mg ④セファクロルカプセル250mg「SN」	セファクロル	250mg 1カプセル 250mg 1カプセル	円 54.70 70.20	11 14	16 21	22 28	33 42		第1世代
④ケフレックスカプセル 250mg ④ケフレックスシロップ用細粒 100 ④L-ケフレックス顆粒 ④L-ケフレックス小児用顆粒 ラリキシン錠 250mg	セファレキシン	250mg 1カプセル 100mg 1g 500mg 1g 200mg 1g 250mg 1錠	円 31.50 36.30 121.40 107.10 31.50	6 6	9 9	13 13	19		第1世代

抗 菌 薬 (抗生素質および合成抗菌薬)

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考			
				2	3	4	6	8				
ペネム系		150mg 200mg 100mg	円 121.70 144.40 169.00	点	点	点	点	点				
				37								
				43								
リンコマイシン系		75mg 150mg	75mg 1カプセル 23.80	17.60	4	5	7	11	14			
				23.80	5	7	10	14				
マクロライド系		ロキシスロマイシン	150mg	1錠	29.00	6						
クラリシッド系		200mg 200mg 50mg 100mg 200mg 100mg	200mg 1錠 200mg 1錠 50mg 1錠 100mg 1g 200mg 1錠 100mg 1g	30.00 30.00 23.40 85.30 19.20 57.90	6	6	9	14	19			
エリスロシン系		100mg 200mg 200mg「サワイ」	100mg 200mg 200mg	1錠 1錠 1錠	5.90 9.80 15.20	1 2 3	2 3 5	4 6 9	5 8 12			
ジスロマック系		250mg 250mg「サワイ」 250mg「トーワ」	250mg 1錠 250mg 1錠 250mg 1錠	158.90 63.30 63.30	32 13 13							
テトラサイクリン系		50mg 50mg 100mg 2%「タカタ」	ミノサイクリン塩酸塩	1錠 1カプセル 1カプセル 1g	13.80 13.80 27.30 20.00	3 3 5	6 6		1カプセル5点			
ビプラマイシン系		50mg 100mg	ドキシサイクリン塩酸塩水和物	1錠 1錠	12.50 22.00	2 4	4 5		1錠 1点 1錠 2点			
合成抗菌薬						円	点	点	点			
ニューキノロン系												
タリビッド錠 100mg		オフロキサシン		100mg	1錠	82.80	17	25	33			
バレオンカプセル 100mg		1カプセル		100mg	1カプセル	58.10	12	17	23			
バレオン錠 200mg		200mg		200mg	1錠	95.40	19	29	35			
オゼックス錠 75		75mg		75mg	1錠	39.10	8	12	16			
オゼックス錠 150		150mg		150mg	1錠	51.20	10	15	20			
トスキサシン錠 75mg		75mg		75mg	1錠	58.40	12	18	23			
トスキサシン錠 150mg		150mg		150mg	1錠	54.60	11	16	22			

抗 菌 薬 (抗生素および合成抗菌薬)

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考
				2	3	4	6	8	
局クラビット錠 250mg	レボフロキサシン水和物	250mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	円 70.40	点 14					
局クラビット錠 500mg		500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	133.30						
局クラビット細粒 10%		100mg 1g (レボフロキサシンとして)	51.20						
局レボフロキサシン錠 250mg[DSEP]		250mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	37.00	7					
局レボフロキサシン錠 500mg[DSEP]		500mg 1錠 (レボフロキサシンとして)	69.90						
グレースビット錠 50mg グレースビット細粒 10%	シタフロキサシン水和物	50mg 1錠	98.30	20		39			
		100mg 1g	335.10						
その他 局フラジール内服錠 250mg	メトロニダゾール	250mg 1錠	36.20	7			22	29	嫌気性菌 感染症

抗 菌 薬 (注射剤)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考		
ペニシリン系						
局ビクシリン注射用 0.5g 局ビクシリン注射用 1g 局ビクシリン注射用 2g	アンピシリン水和物	500mg 1瓶	335	注射用水 5~20mL		
		1g 1瓶	481			
		2g 1瓶	818			
セフェム系						
局セフメタゾン静注用 0.5g 局セフメタゾン静注用 1g 局セフメタゾン静注用 2g	セフメタゾールナトリウム	500mg 1瓶	407	注射用水 20mL		
		1g 1瓶	486			
		2g 1瓶	740			
ロセフイン静注用 0.5g ロセフイン静注用 1g	セフトリアキソンナトリウム水和物	500mg 1瓶	359	注射用水 20mL		
		1g 1瓶	422			
カルバペネム系						
局カルベニン点滴用 0.25g 局カルベニン点滴用 0.5g	パニペネム・ベタミプロン	250mg 1瓶	687	生理食塩液 100mL		
		500mg 1瓶	877			
局フィニパックス点滴静注用 0.25g 局フィニパックス点滴静注用 0.5g	ドリペネム水和物	250mg 1瓶	762			
		500mg 1瓶	972			
局メロペン点滴用バイアル 0.25g 局メロペン点滴用バイアル 0.5g	メロペネム水和物	250mg 1瓶	549	生理食塩液 100mL		
		500mg 1瓶	569			
リンコマイシン系						
局ダラシン S 注射液 300mg 局ダラシン S 注射液 600mg	クリンダマイシンリン酸エステル	300mg 1管	400			
		600mg 1管	582			

抗 真 菌 薬

製 品 名	一 般 名	規 格・ 単 位	薬 價	使 用 量					備 考
				1	2	3	4	5	
局 ファンギゾンシロップ 100mg/mL	アムホテリシンB	100mg 1mL	54.60	点	点	点	点	点	1回50~100mgを 1日2~4回
フロリードゲル経口用 2 % オラビ 錠 口腔用 50mg	ミコナゾール	2 % 1g 50mg 1錠	98.20 994.50						1日10~20g 分4
イトリゾールカプセル50 イトリゾール内用液 1 % イトラコナゾール 50mg錠	イトラコナゾール	50mg 1カプセル 1 % 1mL 50mg 1錠	134.70 37.20 68.90	13	27				

抗 ウ イ ル ス 薬

製 品 名	一 般 名	規 格・ 単 位	薬 價	使 用 量					備 考
				2	3	4	6	8	
局 ゾビラックス錠 200 局 ゾビラックス錠 400 局 ゾビラックス顆粒 40% 局 ゾビラックス点滴静注用 250 ゾビラックスクリーム 5 % 局 ゾビラックス軟膏 5 %	アシクロビル	200mg 1錠 400mg 1錠 40% 1g 250mg 1瓶 5 % 1g 5 % 1g	円 19.30 34.30 80.20 378 133.80 133.80	点 4 7 10 14 21 27	点 6 10 14 21 27	点 8 12 21	点 15	点	1回 1錠 1日5回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日5回 帯状疱疹
局 バルトレックス錠 500 バルトレックス顆粒 50%	バラシクロビル塩酸塩	500mg 1錠 50% 1g	170.20 210.90	34			102		1回 1錠 1日2回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日3回 帶状疱疹
フアムビル錠 250mg	ファムシクロビル	250mg 1錠	252.90		76		152		1回 1錠 1日3回 単純ヘルペス 1回 2錠 1日3回 帯状疱疹
アラセナ-A点滴静注用 300mg アラセナ-Aクリーム 3 % アラセナ-A軟膏 3 %	ビダラビン	300mg 1瓶 3 % 1g 3 % 1g	5,996 146.50 146.50						1回 2錠 1日1回 帯状疱疹 1回 6錠 単回投与 再発性の単純疱疹
アメナリーフ錠 200mg	アメナメビル	200mg 1錠	1,177.50	235					

健 胃 消 化 整 腸 薬

(分割経口投与 1剤)

製 品 名	規 格・ 単 位	薬 價	使 用 量					備 考
			2	3	4	6	8	
健 胃 薬 S・M配合散 つくしA・M配合散 K M 散	1 g 1 g 1 g	円 6.30 6.30 6.30	点	点	点	点	点	
消化酵素製剤および酵母製剤 局ジアスター ^ゼ 局パンクレアチン 局乾燥酵母	10 g 1 g 10 g	24.20 7.30 20.30						

健 胃 消 化 整 腸 薬

(分割経口投与 1 剂)

製品名	規格・単位	薬価	使 用 量					備考
			2	3	4	6	8	
消化酵素複合剤 ベリチーム配合顆粒	1 g	円 21.00	点	点	点	点	点	
制 酸 薬								
局乾燥水酸化アルミニウムゲル	1 g	7.30						
局天然ケイ酸アルミニウム	10 g	7.50						
局合成ケイ酸アルミニウム	10 g	19.40						
局炭酸水素ナトリウム	10 g	7.30						
局酸化マグネシウム	10 g	9.30						
消化器官用薬								
潰瘍病巣保護剤								
アルサルミン細粒 90%	90%	1 g	6.50					
マーズレンS配合顆粒		1 g	10.50					
防御因子増強剤								
ウルグートカプセル 200mg	200mg	1 カプセル	11.90	2	4			
整 腸 薬								
活性生菌製剤								
ビオフェルミンR錠		1錠	5.90	1	2	2	4	耐性乳酸菌
ビオフェルミンR散		1 g	6.30					〃
レベニン散		1 g	6.30					〃
ラックビーR散		1 g	6.30					〃
ビオフェルミン配合散		1 g	6.30					
ビオスミン配合散		1 g	6.30					
ラックビー微粒N	1 %	1 g	6.30					
ミヤB M錠		1錠	5.70	1	2	2	3	
ミヤB M細粒		1 g	6.30					
ビフィスゲン散	2 %	1 g	6.30					

注) 消化性潰瘍の既往歴のある患者又は胃腸障害を招きやすい患者に解熱鎮痛消炎薬等を投与する場合、生体防御因子の低下に基づき発現する胃粘膜病変を保護するため。

ビタミン製剤

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考
				2	3	4	6	8	
25mgアリナミンF糖衣錠 ベストン糖衣錠(25mg) ジセタミン錠 25	ビタミンB ₁	25mg	1錠	5.90	1	2	2		
		25mg	1錠	5.90	1	2	2		
		25mg	1錠	7.30	1	2	3		
ハイポン錠 20mg ハイポン細粒 10%	ビタミンB ₂	20mg	1錠	5.70	1				
		10%	1g	10.40					
ピドキサール錠 10mg	ビタミンB ₆	10mg	1錠	5.70	1	2	2	3	
ハイコバールカプセル 500μg メコバラミン 0.5mg錠 メチコバール錠 250μg メチコバール錠 500μg メチコバール細粒 0.1%	ビタミンB ₁₂	0.5mg	1カプセル	15.80	3	5			
		0.5mg	1錠	5.70	1	2			
		0.25mg	1錠	10.10	2	3	4	6	
		0.5mg	1錠	10.10	2	3			
		0.1% 500mg	1包	14.80					
アスコルビン酸 アスコルビン酸散 ハイシー顆粒 25%	ビタミンC		1g	7.30					
		10%	1g	7.50					
		25%	1g	6.30					
ユベラ錠 50mg	ビタミンE	50mg	1錠	5.70	1	2	2	3	
ノイロビタン配合錠 ビタノイリンカプセル25 ビタノイリンカプセル50 ビタメジン配合カプセルB25 ビタメジン配合カプセルB50 ビタメジン配合散	ビタミンB ₁ ・B ₆ ・B ₁₂ 配合剤		1錠	5.80	1	2	2		
			1カプセル	5.90	1	2	2		
			1カプセル	8.70	2				
			1カプセル	5.70	1	2	2		
			1カプセル	5.90	1				
			1g	19.20					
シナール配合錠 シナール配合顆粒	ビタミンC, パントテン酸配合剤		1錠	6.20	1	2	2	4	
			1g	6.30					
調剤用パンビタン末	総合ビタミン		1g	6.30					
蛋白アミノ酸製剤 ESポリタミン配合顆粒 エンシュア・リキッド ツインライン NF 配合経腸用液 ラコール NF 配合経腸用液	総合アミノ酸製剤 経腸成分栄養剤		1g	25.20					
			10mL	7.10					
		10mL(混合調製後の内用液として)		9.10					
			10mL	10.80					

止 血 薬

(分割経口投与 1 剂)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考
				2	3	4	6	8	
カルバゾクロム系製剤 アドナ錠 10mg アドナ錠 30mg アドナ散 10%	カルバゾクロムスルホン酸 ナトリウム水和物	10mg 30mg 10%	1錠 1錠 1g	5.90 8.10 33.60	点 2 2	点 2	点 4	点 5	
抗プラスミン製剤 局トランサミンカプセル 250mg 局トランサミン錠 250mg トランサミン散 50% トランサミンシロップ 5%	トランサミン	250mg 250mg 50% 5 %	1カプセル 1錠 1g 1mL	10.10 10.10 11.60 4.40	2 2	3 3	4 4	6 6	8 8
ビタミンK ₁ (フィトナジオン)製剤 カチーフN錠 5mg カチーフN散 10mg/g ケーワン錠 5mg	フィトナジオン	5mg 1% 5mg	1錠 1g 1錠	13.30 29.70 9.40	3 2	4 3	5 4	8 6	

局所止血薬

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
スポンゼル	ゼラチン	5cm×2.5cm 1枚 10cm×7cm 1枚	245.00 756.60	
ゼルフォーム	ゼラチン	2cm×6cm×0.7cm 1枚 8cm×12.5cm×1cm 1枚	177.50 1,132.70	

抗 悪 性 腫 瘤 薬

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
ユーエフティ配合カプセル T100 ユーエフティE配合顆粒 T100 ユーエフティE配合顆粒 T150 ユーエフティE配合顆粒 T200	テガフル・ウラシル	100mg 1カプセル(テガフル相当量) 100mg 1包(テガフル相当量) 150mg 1包(テガフル相当量) 200mg 1包(テガフル相当量)	125.70 154.80 234.50 296.70	円 頭頸部癌
ティーエスワン配合カプセル T20 ティーエスワン配合カプセル T25 ティーエスワン配合OD錠 T20 ティーエスワン配合OD錠 T25 ティーエスワン配合顆粒 T20 ティーエスワン配合顆粒 T25		20mg 1カプセル(テガフル相当量) 25mg 1カプセル(テガフル相当量) 20mg 1錠(テガフル相当量) 25mg 1錠(テガフル相当量) 20mg 1包(テガフル相当量) 25mg 1包(テガフル相当量)	327.00 407.40 327.00 407.40 484.60 623.40	
5-FU 注 250mg 5-FU 注 1,000mg		250mg 1瓶 1,000mg 1瓶	243 770	
(局)タキソテール点滴静注用 20mg (局)タキソテール点滴静注用 80mg (局)ワンタキソテール点滴静注 20mg/1mL (局)ワンタキソテール点滴静注 80mg/4mL		20mg 0.5mL 1瓶(溶解液付) 80mg 2mL 1瓶(溶解液付) 20mg 1mL 1瓶 80mg 4mL 1瓶	5,799 20,150 5,799 20,150	
タキソール注射液 30mg タキソール注射液 100mg パクリタキセル 30mg 5mL 注射液 パクリタキセル 100mg 16.7mL 注射液	パクリタキセル	30mg 5mL 1瓶 100mg 16.7mL 1瓶 30mg 5mL 1瓶 100mg 16.7mL 1瓶	1,652 5,241 1,652 2,416	再発又は遠隔転移を有する頭頸部癌
ブレオ注射用 5mg ブレオ注射用 15mg		5mg 1瓶 15mg 1瓶	1,361 3,943	
(局)ペブレオ注射用 5mg (局)ペブレオ注射用 10mg		5mg 1瓶 10mg 1瓶	3,641 5,394	
(局)ペブレオ注射用 5mg (局)ペブレオ注射用 10mg		5mg 1瓶 10mg 1瓶	3,641 5,394	
ランダ注 10mg/20mL ランダ注 25mg/50mL ランダ注 50mg/100mL シスプラチニン 10mg 20mL 注射液 シスプラチニン 25mg 50mL 注射液 シスプラチニン 50mg 100mL 注射液	シスプラチニン	10mg 20mL 1瓶 25mg 50mL 1瓶 50mg 100mL 1瓶 10mg 20mL 1瓶 25mg 50mL 1瓶 50mg 100mL 1瓶	1,016 2,167 3,363 1,016 2,167 3,363	頭頸部癌
(局)パラプラチニン注射液 50mg (局)パラプラチニン注射液 150mg (局)パラプラチニン注射液 450mg (局)カルボプラチニン点滴静注液 150mg[SW] (局)カルボプラチニン点滴静注液 450mg[SW]		50mg 5mL 1瓶 150mg 15mL 1瓶 450mg 45mL 1瓶 150mg 15mL 1瓶 450mg 45mL 1瓶	1,474 3,417 8,097 3,417 8,097	
アクプラ静注用 10mg アクプラ静注用 50mg アクプラ静注用 100mg		10mg 1瓶 50mg 1瓶 100mg 1瓶	4,150 18,459 36,705	
アービタックス注射液 100mg	セツキシマブ(遺伝子組換え)	100mg 20mL 1瓶	20,968	頭頸部癌
オプジー ボ点滴静注 20mg オプジー ボ点滴静注 100mg	ニボルマブ(遺伝子組換え)	20mg 2mL 1瓶 100mg 10mL 1瓶	27,130 131,811	再発又は遠隔転移を有する頭頸部癌
ピシバニール注射用 1KE ピシバニール注射用 5KE		1KE 1瓶 5KE 1瓶	5,815 12,337	

漢 方 薬

製 品 名	規 格・ 単 位	薬 價	備 考
立効散 ツムラ立効散エキス顆粒(医療用)	1 g	円 10.30	拔歯後の疼痛、歯痛
半夏瀉心湯 ツムラ半夏瀉心湯エキス顆粒(医療用) コタロー半夏瀉心湯エキス細粒 クラシエ半夏瀉心湯エキス細粒 クラシエ半夏瀉心湯エキス錠	1 g 1 g 1 g 1錠	22.30 16.50 24.20 9.70	口内炎
黄連湯 ツムラ黄連湯エキス顆粒(医療用) コタロー黄連湯エキス細粒	1 g 1 g	32.30 27.90	口内炎
茵ちん蒿湯 ツムラ茵ちん蒿湯エキス顆粒(医療用) クラシエ茵ちん蒿湯エキス細粒	1 g 1 g	13.70 12.60	口内炎
平胃散 コタロー平胃散エキス細粒	1 g	10.10	口内炎
五苓散 ツムラ五苓散エキス顆粒(医療用) コタロー五苓散エキス細粒 クラシエ五苓散エキス細粒 クラシエ五苓散エキス錠	1 g 1 g 1 g 1錠	13.60 12.00 14.20 6.00	口渴
白虎加入参湯 ツムラ白虎加入参湯エキス顆粒(医療用) コタロー白虎加入参湯エキス細粒 クラシエ白虎加入参湯エキス細粒 クラシエ白虎加入参湯エキス錠	1 g 1 g 1 g 1錠	17.70 9.10 25.20 13.50	口渴
排膿散乃湯 ツムラ排膿散及湯エキス顆粒(医療用) コタロー排膿散及湯エキス細粒	1 g 1 g	13.40 9.60	患部が発赤、腫脹、疼痛を伴った化膿性病変
葛根湯 ツムラ葛根湯エキス顆粒(医療用) コタロー葛根湯エキス細粒	1 g 1 g	13.40 9.80	上半身の神経痛
芍薬甘草湯 ツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒(医療用) コタロー芍薬甘草湯エキス細粒 クラシエ芍薬甘草湯エキス細粒	1 g 1 g 1 g	10.40 9.00 10.80	急激に起こる筋肉の痙攣を伴う疼痛、筋肉・関節痛
補中益氣湯 ツムラ補中益氣湯エキス顆粒(医療用) コタロー補中益氣湯エキス細粒 クラシエ補中益氣湯エキス細粒	1 g 1 g 1 g	22.50 11.00 20.40	病後の体力補強
十全大補湯 ツムラ十全大補湯エキス顆粒(医療用) コタロー十全大補湯エキス細粒 クラシエ十全大補湯エキス細粒	1 g 1 g 1 g	18.40 7.00 21.00	病後の体力低下

漢 方 薬

製 品 名	規 格・ 単 位	薬 價	備 考
桂枝加朮附湯 ツムラ桂枝加朮附湯エキス顆粒(医療用)		円 1 g 1 g	神経痛 14.90 9.90
コタロー桂枝加朮附湯エキス細粒			

ト 口 一 チ 剤 (外用)

製 品 名	一 般 名	規 格・ 单 位	薬 價	使 用 量				
				2	3	4	6	8
S P トローチ 0.25mg 「明治」	デカリニウム塩化物	0.25mg	1錠	円 5.70	1	2	2	3
オラドール S トローチ 0.5mg	ドミフェン臭化物	0.5mg	1錠	8.90	2	3	4	5
セチルピリジニウム塩化物トローチ 2mg「イワキ」	セチルピリジニウム塩化物水和物	2mg	1錠	5.70	1	2	2	

含 噫 剤 (外用)

製 品 名	一 般 名	規 格・ 单 位	薬 價	使 用 量				備 考
				2	4	6	8	
アズレン錠 2mg 「ツルハラ」 含嗽用ハチアズレ顆粒	アズレンスルホン酸 ナトリウム水和物	2 mg	1錠	円 5.10	1	2	3	4
アズレイうがい液 4 %		0.1%	1 g	6.10				
アズノールうがい液 4 %		4 %	1 mL	26.90				
AZ 含嗽用配合顆粒「ニプロ」		4 %	1 mL	26.90				
AZ 含嗽用配合顆粒「ニプロ」		0.1%	1 g	6.10				
イソジンガーグル液 7 %	ポビドンヨード	7 %	1 mL	3.10				
デンターグル含嗽用散 20mg/包	フライオマイシン硫酸塩	FRM20mg	1包	20.80				
ネオステリングリーンうがい液 0.2% ベンゼトニウム塩化物うがい液 0.2% 「KYS」	ベンゼトニウム塩化物	1 mL		5.40				
		1 mL		4.10				

注) アズレン錠は、内用・外用薬の重複承認であるため、外用（洗口）薬に適用しても、内用薬の薬価を充当する。

口腔用軟膏剤(外用)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
アフタゾロン口腔用軟膏 0.1%	デキサメタゾン	0.1%	1 g	円 66.20
デキサメタゾン口腔用軟膏 0.1%「NK」		0.1%	1 g	39.00
デキサメタゾン軟膏口腔用 0.1%「CH」		0.1%	1 g	39.00
オルテクサー口腔用軟膏 0.1%	トリアムシノロンアセトニド	0.1%	1 g	63.20
デスパコーワ口腔用クリーム	クロルヘキシジン塩酸塩・ジフェンヒドラミン配合剤		1 g	27.30
その他の製剤				
テラ・コートリル軟膏	オキシテトラサイクリン塩酸塩・ヒドロコルチゾン軟膏		1 g	28.50
ヒノポロン口腔用軟膏	ヒドロコルチゾン酢酸エステル・ヒノキチオール配合剤軟膏		1 g	175.90
テトラサイクリン・プレステロン歯科用軟膏	エピジヒドロコレステリンテトラサイクリン塩酸塩軟膏		1 g	251.60

その他の口腔用薬(外用)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量					備考
				2	3	4	6	8	
アズノールS T錠口腔用 5mg	アズレンスルホン酸ナトリウム水和物	5mg 1錠	円 12.00	2	4	5			
アフタッチ口腔用貼付剤 25μg	トリアムシノロンアセトニド	25μg 1錠	26.30	5	8	11	16		
サルコートカプセル外用 50μg	ベクロメタゾンプロピオン酸エステル	50μg 1カプセル	31.20	6	9				
サリベートエアゾール	リン酸ニカリウム・無機塩類配合剤	50g 1個	406.10						
局ヨードホルム	ヨードホルム	1g	19.30						
トリアムシノロンアセトニド口腔用貼付剤25μg「大正」	トリアムシノロンアセトニド	25μg 1枚	33.50	7	10	13	20		

アナフィラキシー補助治療剤

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
局アドレナリン注射液	アドレナリン	0.1% 1mL 1管	円 94	
アドレナリン注0.1%シリンジ「テルモ」		0.1% 1mL 1筒	314	カテコラミン (アナフィラキシーに 使用)
エピペン注射液 0.15mg		0.15mg 1筒	9,673	
局エピペン注射液 0.3mg		0.3mg 1筒	10,203	

歯周組織再生剤

製品名	一般名	規格・単位	薬価	備考
リグロス歯科用液キット 600μg リグロス歯科用液キット 1200μg	トラフェルミン(遺伝子組換え)	600μg 1,200μg 1キット	円 21,053.70 28,317.80	

坐 藥 (外用)

製品名	一般名	規格・単位	薬価	使用量			
				1	2	3	4
エスクレ坐剤「250」 エスクレ坐剤「500」	抱水クロラール	250mg	1個	46.10	5	9	14
		500mg	1個	58.50	6	12	18
ワコビタール坐剤 15 ワコビタール坐剤 30 ワコビタール坐剤 50 ワコビタール坐剤 100 ルピアール坐剤 25 ルピアール坐剤 50 ルピアール坐剤 100	フェノバルビタールナトリウム	15mg	1個	30.20	3	6	9
		30mg	1個	40.50	4	8	12
		50mg	1個	52.00	5	10	16
		100mg	1個	67.50	7	13	20
		25mg	1個	36.90	4	7	11
		50mg	1個	49.90	5	10	15
		100mg	1個	58.60	6	12	18
アルピニー坐剤 50 アルピニー坐剤 100 アルピニー坐剤 200 アンヒバ坐剤小児用 50mg アンヒバ坐剤小児用 100mg アンヒバ坐剤小児用 200mg カロナール坐剤小児用 50 カロナール坐剤 100 カロナール坐剤 200 カロナール坐剤 400	アセトアミノフェン	50mg	1個	19.70	2	4	6
		100mg	1個	19.70	2	4	6
		200mg	1個	20.30	2	4	
		50mg	1個	19.70	2	4	6
		100mg	1個	19.70	2	4	6
		200mg	1個	20.30	2	4	
		50mg	1個	27.00	3	5	8
		100mg	1個	27.00	3	5	8
		200mg	1個	31.40	3	6	
		400mg	1個	50.40	5		
局インドメタシン坐剤 局インドメタシン坐剤	インドメタシン	25mg	1個	19.70	2	4	
		50mg	1個	19.70	2	4	
局ボルタレンサポ 12.5mg 局ボルタレンサポ 25mg 局ボルタレンサポ 50mg	ジクロフェナクナトリウム	12.5mg	1個	21.50	2	4	
		25mg	1個	25.50	3	5	
		50mg	1個	29.00	4	6	
ケトプロフェン50mg坐剤 ケトプロフェン坐剤 75mg 「JG」	ケトプロフェン	50mg	1個	20.30	2	4	
		75mg	1個	22.20	2	4	

注) 小児が発熱による嘔吐などで経口投与が困難な場合には坐薬を使用するとよいが、アセトアミノフェン製剤は歯科適応症がないので、使用時にはレセプトの摘要欄に投与理由の記載が必要である。

社会保険診療報酬支払基金 審査情報提供事例／適応外使用薬物

(五十音順)

薬物名	使用例	提供日
アシクロビル【内服薬】	内服用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
アシクロビル【注射薬】	注射用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
アジスロマイシン水和物【内服薬】・【注射薬】	原則として「アジスロマイシン水和物【内服薬】・【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して処方・使用した場合	令和4年9月26日新規
カルバマゼピン	カルバマゼピンを「抗痙攣薬の神経因性疼痛、各種神経原性疼痛、がん性疼痛」に対して処方した場合	平成26年9月22日更新
クラブラン酸カリウム・アモキシシリソ水和物【内服薬】	クラブラン酸カリウム・アモキシシリソ水和物【内服薬】を「歯周組織炎」「歯冠歯周炎」「頸炎」に対して処方した場合	平成30年9月28日新規
クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】	クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】を「歯周組織炎、頸炎」に対し処方した場合	平成27年2月23日新規
クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】	クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】を「壞死性筋膜炎、毒素ショック症候群」に対して静脈内に投与した場合	平成24年3月16日新規
ジクロフェナクナトリウム【内服薬】	ジクロフェナクナトリウム【内服薬】を「頸関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
スルタミシリントシル酸塩水和物	スルタミシリントシル酸塩水和物を「手術創などの二次感染、頸炎、頸骨周囲蜂巣炎」に対し処方した場合	平成19年9月21日新規
スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム【注射薬】	スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム【注射薬】を「扁桃周囲膿瘍」、「頸骨周囲の蜂巣炎」、「喉頭膿瘍」、「咽頭膿瘍」、「虫垂炎」に対して処方した場合	平成31年2月25日更新
デュロキセチン塩酸塩	原則としてデュロキセチン塩酸塩【内服薬】を「神経障害性疼痛」に対して処方した場合	令和5年2月27日新規
ナプロキセン【内服薬】	ナプロキセン【内服薬】を「頸関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
ビカルタミド【内服薬】	ビカルタミド【内服薬】を「アンドロゲン受容体陽性唾液腺癌」に対して使用した場合	令和6年2月26日新規
プロポフォール【注射薬】	プロポフォール【注射薬】を「歯科・口腔外科領域における手術又は処置時等の鎮静(留意事項を遵守して使用した場合に限る。)」を目的に静脈内鎮静法で使用した場合	平成30年9月28日新規
ポラプレジンク【内服薬】	ポラプレジンク【内服薬】を「味覚障害」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
溶連菌抽出物【注射薬】	溶連菌抽出物【注射薬】を「がま腫」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
リュープロレリン酢酸塩【注射薬】	リュープロレリン酢酸塩【注射薬】を「アンドロゲン受容体陽性唾液腺癌」に対して使用した場合	令和6年2月26日新規

ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】	ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】を「頸関節症の関節痛」に対して処方した場合	平成23年9月26日新規
ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】	ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】(2mg/mL 製剤・7.5mg/mL 製剤)を「浸潤麻酔」に対して処方した場合	平成24年3月16日新規
ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】	ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】(2mg/mL 製剤)を「伝達麻酔」に対して処方した場合	平成24年3月16日新規

※ここに示した薬物は、歯科適応がないが、社会保険診療報酬支払基金において適応外使用が一部認められたものである。

〔資料〕

歯科適応のある抗菌薬（内用薬）

	製品名	一般名	歯周組織炎	歯冠周囲炎	顎炎	拔歯創・口腔手術創の二次感染	顎骨周辺の蜂巣炎	上頸洞炎	感染性口内炎	化膿性唾液腺炎
ペニシリン系	サワシリン、パセトシン、ワイドシリン	アモキシシリソ水和物	●	●	●					
	ピクシリン	アンピシリソ水和物	●	●	●	●				
	ベングッド	バカンビシリソ塩酸塩	●	●		●				
セフェム系	オラセフ	セフロキシムアキセチル	●	●	●					●
	ケフラール	セファクロル	●	●	●					
	ケフレックス、ラリキシン (錠剤・カプセル・細粒剤により適応が異なる)	セファレキシン	●	●	●	●	●			
	セフゾン	セフジニル	●	●	●					
	トミロン	セフテラムビボキシル	●	●	●					
	バナン	セフポドキシムプロキセチル	●	●	●					
	フロモックス	セフカベンピボキシル塩酸塩水和物	●	●	●					
	メイアクト	セフジトレニビボキシル	●	●	●					
ペネム系	ファロム	ファロペネムナトリウム水和物	●	●	●					
マクロライド系	エリスロマイシン	エリスロマイシン		●						
	エリスロシン	エリスロマイシンステアリン酸塩		●						
	クラリス、クラリシッド	クラリスロマイシン	●	●	●					
	ジスロマック	ジスロママイシン水和物	●	●	●					
	ジョサマイシン	ジョサマイシン	●	●	●				●	●
	ジョサマイ	ジョサマイシンプロピオニ酸エステル	●	●	●			●		
	ルリッド	ロキシロママイシン	●	●	●					
テトラサイクリン系	アクロマイシン	テトラサイクリン塩酸塩	●							
	ビプラマイシン	ドキシサイクリン塩酸塩水和物		●						●
	ミノマイシン (錠剤・カプセル・顆粒剤により適応が異なる)	ミノサイクリン塩酸塩	●	●	●		●	●	●	●
クロラムフェニコール系	クロロマイセチン	クロラムフェニコール	●	●		●			●	
リンコマイシン系	ダラシン	クリンダマイシン塩酸塩			●		●			
ニューキノロン系	オゼックス、トスキサシン	トスフロキサシントシル酸塩水和物	●	●	●					●
	クラビット	レボフロキサシン水和物	●	●	●					●
	タリビッド	オフロキサシン	●	●	●					
	パレオン	塩酸ロメフロキサシン	●	●	●					
	グレースビット	シタフロキサシン水和物	●	●	●					

歯周組織炎：歯槽骨炎、歯槽骨膜炎、歯根膜炎、歯周膿瘍、歯根周囲炎、歯槽膿瘍、抜歯後骨炎、抜歯後感染、歯肉膿瘍、歯肉炎など

歯冠周囲炎：智歯周囲炎、歯冠周囲炎など

顎炎：顎骨骨髓炎、顎骨骨膜炎、顎骨周囲炎、急性顎炎など

顎骨周囲の蜂巣炎：顎骨周囲の隙の蜂巣炎

[資料]

歯科適応のある抗炎症薬（解熱鎮痛消炎薬（内用薬））

	製品名	一般名	各種疾患及び症状における鎮痛	歯科・口腔外科領域における拔歯並びに小手術後の消炎・鎮痛	歯槽骨膜炎の消炎・鎮痛・解熱	頸関節症の消炎・鎮痛・解熱	歯槽骨膜炎の消炎・鎮痛・解熱	外傷後及び外傷後の炎症性反応の消炎	手術後及び外傷後の炎症及び腫脹の寛解	手術後並びに拔歯後の鎮痛・消炎	手術後並びに拔歯後の鎮痛・消炎	外傷後、小手術後並びに拔歯後の消炎・鎮痛	手術並びに拔歯後の鎮痛・消炎	外傷後、小手術後並びに拔歯後の消炎・鎮痛	拔歯後の鎮痛・消炎	智歯周開炎の鎮痛・消炎	拔歯、智歯周開炎、歯髓炎の消炎・鎮痛	拔歯並びに歯科領域における小手術後の鎮痛・消炎	拔歯後、歯髓炎、歯根膜炎の消炎・鎮痛	拔歯後の疼痛
アニリン系	カロナール	アセトアミノフェン	●																	
サリチル酸系	アスピリン	アスピリン		●																●
	パファリン	アスピリン・ダイアルミニート		●																
アントラニル酸系	オバイリン	フルフェナム酸アルミニウム									●									●
	ポンタール	メフェナム酸	●							●										
アリール酢酸系	ランツジール	アセメタシン								●										
	ボルタレン	ジクロフェナクナトリウム	●																●	
	ハイベン、オステラック	エトドラク								●										
プロピオン酸系	ブルフェン	イブプロフェン									●									
	フロベン	フルルビプロフェン			●	●													●	
	アルボ	オキサプロジン								●										
	ナイキサン	ナプロキセン			●					●										
	プラノプロフェン	ニフラン、プラノプロフェン				●												●		
	ロキソニン	ロキソプロフェンナトリウム水和物	●														●			
	ソレトン、ペオン	ザルトプロフェン														●				
オキシカム系	ロルカム	ロルノキシカム															●			●
塩基性	ソランタール	チアラミド塩酸塩								●							●			●
配合剤	キヨーリン AP2顆粒	シメトリド、無水カフェイン	●																	●
	SG顆粒	アセトアミノフェン、無水カフェイン他	●																	
漢方薬	ツムラ立効散エキス顆粒	立効散	●													●			●	
その他	セレコックス	セレコキシブ																	●	
	トラムセット配合錠	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン																		

[資料]

保険医及び保険薬剤師の使用医薬品（保険診療で使用できる歯科用薬剤）

本表に収載されている医薬品は、保険診療において使用可能な歯科用薬剤である。
薬剤は各診療行為の算定点数に含まれております、別途算定はない。

分類	商品名	商品名	備考
根管治療剤	アンモニア銀液	村上キヤンフェニック	劇
根管治療剤	キャナルクリーナー歯科用液10%	サホライド液歯科用38%	劇
根管治療剤	(同)歯科用アンチホルミン		
根管治療剤	ネオクリナー「セキネ」		
根管治療剤	クロオドン		
根管治療剤	クリアエフシー		
根管治療剤	歯科用ホルマリンクリゾール		
根管治療剤	歯科用ホルムクリゾール「村上」		
根管治療剤	ホルムクリゾールFC「ネオ」		
根管治療剤	メトコール		
根管治療剤	サホライド・RC液歯科用3.8%		
根管治療剤	ペリオドン		
根管治療剤	ホルマリン・グアヤコールFG「ネオ」		
根管治療剤	カルビタール		
根管・鎮静消毒剤	水酸化カルシウム		
鎮痛・鎮静消毒剤	キャンフェニック「ネオ」		劇
鎮痛・鎮静消毒剤	歯科用カルボール		劇
鎮痛・鎮静消毒剤	クロロフェン		劇
※「備考」欄にある「劇」は劇薬をいう。			

[解説]

抗菌薬の使い方について

抗菌薬の使用上の問題点として、耐性菌と副作用の発現が挙げられる。耐性獲得には、抗菌薬の大量かつ不適切な使用が要因となっており、さらにその過剰投与により、アナフィラキシーショックや腎障害などの重篤な有害反応が生じる原因にもなっている。

平成16年9月付の「抗生物質製剤及び抗生物質製剤の再評価結果及び効能・効果読替えに関する通知」に基づき、抗菌薬の効能・効果、用法・用量が改訂された。ここには抗菌薬の使い方などについて重要な点を記載した。会員各位におかれでは、これらを参考にされて、治療目的に適合した最適の抗菌薬を選択し、治療上必要な最小限の期間の投与にとどめて正しく使用していただきたい。

□ 抗菌薬の選択・使い方の指針

- ・病原菌に有効でできるだけ抗菌スペクトルの狭い薬剤を選択する。
- ・安易に広域スペクトルの抗菌薬を使用すると正常細菌叢を乱し、病原菌に対する防御機能を低下させ、菌交代を起こしやすくなる。耐性菌の発現の危険が生じる。
- ・ペニシリン系、セフェム系、マクロライド系、リンコマイシン系、テトラサイクリン系、カルバペネム系およびニューキノロン系が治療の主体となる。
- ・ペニシリン系、セフェム系抗菌薬では、血中濃度が高いほど殺菌作用が強くなるわけではなく、感染部位においてMICより高い濃度をどれだけ長時間持続できるかによって効果に差がある。
- ・新薬や抗菌力の強い薬剤は安易に使用しない。むしろ慎重に使用する。
- ・患者のアレルギー既往、肝・腎障害、基礎疾患の有無、妊娠の可能性、授乳の有無などを投与前に再確認する。
- ・抗菌薬の半減期、排泄経路、臓器移行性、副作用などを確認し、患者の年齢、肝・腎機能、妊娠中などを考慮して適切な投与量、投与期間・間隔を設定する。
- ・妊娠中、特に12週までは不必要的投与は行わない。ニューキノロン系、テトラサイクリン系、アミノグリコシド系、ST合剤、クロラムフェニコールなどは使用すべきでない。比較的安全に使用できるのは、ペニシリン系、セフェム系、マクロライド系のうちエリスロマイシンとアジスロマイシンなどである。

□ 抗菌薬の副作用

肝・腎障害、血液系の異常（好酸球増加、血小板減少など）、薬疹（紅斑やじん麻疹など）、ビタ

ミンK欠乏による出血傾向などが挙げられる。各種抗菌薬に特徴的な副作用を以下に記した。

○ ペニシリン系

- ・頻度は低いが、アナフィラキシー反応が起こる。
- ・セフェム系、カルバペネム系薬と交叉反応を起こしうるので、重篤なペニシリンアレルギーの既往歴患者にはこれらの抗菌薬は禁忌となる。

投与前の問診を十分に行う。

○ セフェム系

- ・他の抗菌薬に比べて副作用の頻度は低い。皮疹、発熱、下痢などである。
- ・アルコール類と併用すると顔面紅潮、嘔吐、動悸などのジスルフィラム様作用を呈することがある。投与終了後1週間までは禁酒を勧める。

○ カルバペネム系

- ・高齢者や腎機能低下、てんかんや中枢神経障害のある患者で痙攣などの中枢神経症状が発現しやすくなる。

○ アミノ配糖体系

- ・腎障害、第Ⅶ脳神経障害（難聴、めまい）が知られている。定期的に腎機能を検査する。

○ テトラサイクリン系

- ・胎児や小児（8歳以下）に一過性の骨発育不全、歯の着色、エナメル質形成不全をきたすことがある。妊婦や小児には使用しない。

○ マクロライド系

- ・ピモジドとの併用でQT延長症候群、心室性不整脈、心停止の報告があり、併用禁忌である。

○ クロラムフェニコール系

- ・血液障害（再生不良性貧血、血小板減少など）や新生児に灰色症候群の発症が知られている。

○ ニューキノロン系

- ・消化器症状、めまいなどの神経障害や、酸性非ステロイド性抗炎症薬との併用で痙攣が発現することがある。妊婦・小児への投与は禁忌である。

□ 服薬指導上の注意

- ・抗菌薬は、「風邪薬」や「解熱薬」ではなく、細菌感染症に対する治療薬であること。また残薬を後日服用したり、他者に渡してはいけないことを伝える。
- ・用法・用量・服薬期間を守ることが治療効果を左右することを説明する。
- ・服用後何らかの異常を感じた時には、ささいな変化であってもすぐに連絡するように患者に話しておく。

（藤本卓司：47抗菌薬 治療戦略各論・選び方・使い方. 治療薬マニュアル2024(矢崎義雄・監), pp1365～1378, 医学書院, より抜粋して改変）